

③ サッカー競技実施要項

(兼第76回県民スポーツ大会唐津市予選会)

1 日 時

令和5年8月5日(土) 競技開始 午前 9時30分

6日(日) 競技開始 午前 9時00分 ※参加状況により決定

2 会 場

松浦河畔公園ラグビー・サッカー場 (佐賀県フットボールセンター)

浜玉ひれふりの里グラウンド

3 種 別

一般男子

4 競技方法

参加チーム数により決定

- (1) 2チーム 直接対決1試合
- (2) 3チーム 3チームによるリーグ戦
- (3) 4～5チーム 環状リーグ戦
- (4) 6チーム 各3チームを2パートに分けリーグ戦を行い、各パート1位、2位による決勝トーナメントを行う。
- (5) 7～10チーム 参加チームを2パートに分け環状リーグ戦を行い、各パート1位、2位による決勝トーナメントを行う。

・リーグ戦順位決定方法

勝点(勝3点、引分1点、負0点)、得失点、総得点、抽選の順

・決勝トーナメント

時間内で決着しない場合、延長戦は行わずPK方式により次戦進出チームを決定。

5 参加資格及び制限

唐津市民種目別スポーツ大会開催要項に定めるほか、次のとおりとする。

- (1) チームは、各地区スポーツ協会単位で構成し、出場数は制限しない。

※単一地区スポーツ協会がチームが編成できない場合、他の地区スポーツ協会との合同チームでの参加を認める。

- (2) チーム編成は、監督、コーチ、マネージャー等のチームスタッフ、選手30名以内とし、監督、コーチが選手で出場する場合は選手登録をしておくこと。

- (3) ユニフォーム

ユニフォームは日本サッカー協会ユニフォーム規程によるほか、次のとおりとする。

選手の用具

- ①本大会には正・副2組のユニフォーム(シャツ・ショーツ及びソックス)を試合会場に

持参し、いずれかを着用しなければならない。

②正・副の2色については明確に異なる色とする。

※上記①・②について遵守するよう、各チーム最大限の努力をする。

どうしても用意できない場合、異色のビブスを用意すること。

③主審は対戦するチームのユニフォームが類似しており判別しがたいと判断したときは、両チーム立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

④前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームの内から、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組合せを決定することができる。

⑤ソックスにテープ又はその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

⑥アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

⑦アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

(4) 審判講習会を受講した、有資格審判員を3名以上帯同していること。

(5) 選手の変更は、原則、傷病等を除き認めない。

6 競技規則

(1) 公益財団法人日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則(2022/2023)」による。

(2) ただし、試合時間は60分とする。

(3) 選手交代は、試合ごとにエントリーした交代要員9名の中から、審判員の許可を得て9名まで可とする。

(4) 1試合で2度の警告を受けた選手は、次の1試合に出場できない。大会中累積2度の警告を受けた選手は、次の1試合に出場できない。

(5) 退場を命じられた選手は、次の1試合に出場することができない。その後の処置については、大会規律委員会にて決定する。

(6) 試合成立人数は7名とする、6名以下の場合是不戦敗とする(リーグ戦は0-6)。

(7) 試合開始予定時刻に遅れたチームは、不戦敗とする(リーグ戦は0-6)。

7 規律委員

各会場、各地区運営担当者をもって規律委員会を構成する。

8 メンバー表提出

試合開始70分前までに、本部にメンバー表を提出すること。

9 マッチコーディネーションミーティング

(1) 試合開始予定時刻60分前にマッチコーディネーションミーティングを行う。

(2) マッチコーディネーションミーティングは、当該試合のマッチコミッショナーが招集し、両チーム代表者、審判団(第4の審判員を含む)が出席する。

(3) チーム代表者は、自チームの正・副ユニフォーム(F P・G Kそれぞれ)を持参する。

10 参加申込み

別紙参加申込書に必要事項を記入のうえ、唐津市民種目別スポーツ大会開催要項に定める場所及び期限までに申し込むこと。

11 その他

- (1) 本大会の優勝チームは、第76回県民スポーツ大会への参加の義務を負う。
- (2) 要項に違反した場合は、本大会規律委員会および唐津市サッカー協会の裁定に従うものとする。
- (3) 競技者はスポーツ傷害保険に加入し、保険証を持参することが望ましい。
- (4) 主催者は、参加者の疾病・負傷に対する責は負わない。
- (5) マッチコーディネーションミーティング不参加のチームは、大会参加の意思がないものとして取扱う。
- (6) 帯同審判員についても、審判服およびアシスタントレフリースタッフをはじめ、審判を行うために必要なものを常備していること。